

第二百一回国会 院 予 算 委 員 会 第 七 分 科 会 議 録 (經濟産業省所管) 第一号

本分科会は令和二年二月二十日(木曜日)委員会において、設置することに決した。

二月二十一日

本分科員は委員長の指名で、次のとおり選任された。

神山 佐市君
山際大志郎君
大串 博志君
藤野 保史君

二月二十一日

古屋 圭司君
山本 幸三君
玄葉光一郎君

令和二年二月二十五日(火曜日)

午前八時開議

出席分科員

山際大志郎君

勝俣 孝明君

神山 佐市君

古屋 圭司君

務台 俊介君

山本 幸三君

浅野 哲君

大串 博志君

斉木 武志君

藤野 保史君

兼務 秋本 真利君

兼務 細田 健一君

兼務 白石 洋一君

兼務 伊佐 進一君

兼務 森 夏枝君

兼務 神山 佐市君

兼務 山際大志郎君

兼務 大串 博志君

兼務 藤野 保史君

兼務 秋本 真利君

兼務 細田 健一君

兼務 白石 洋一君

兼務 伊佐 進一君

兼務 森 夏枝君

神谷 昇君

船橋 利実君

本田 太郎君

宗清 皇一君

阿久津幸彦君

伊藤 俊輔君

玄葉光一郎君

山本和嘉子君

鬼木 誠君

小熊 慎司君

緑川 貴士君

太田 昌孝君

萩山 弘志君

牧原 秀樹君

松本 洋平君

宮本 周司君
中野 洋昌君
和田 政宗君
更田 豊志君

政府参考人
経済産業大臣政務官

政府参考人
国土交通大臣政務官

政府特別補佐人
政府特別補佐人

政府参考人
原子力規制委員会委員長

政府参考人
内閣官房全世代型社会保障検討室次長

政府参考人
内閣府大臣官房審議官

政府参考人
内閣府大臣官房審議官

政府参考人
内閣府大臣官房審議官

政府参考人
内閣府大臣官房審議官

政府参考人
内閣府大臣官房審議官

政府参考人
内閣府大臣官房審議官

政府参考人
内閣府大臣官房審議官

政府参考人
内閣府大臣官房審議官

政府参考人
内閣府大臣官房審議官

政府参考人
内閣府大臣官房審議官

政府参考人
内閣府大臣官房審議官

政府参考人
内閣府大臣官房審議官

政府参考人
内閣府大臣官房審議官

政府参考人
内閣府大臣官房審議官

政府参考人
内閣府大臣官房審議官

政府参考人
内閣府大臣官房審議官

政府参考人
内閣府大臣官房審議官

政府参考人
内閣府大臣官房審議官

政府参考人
内閣府大臣官房審議官

政府参考人
内閣府大臣官房審議官

政府参考人
内閣府大臣官房審議官

政府参考人
内閣府大臣官房審議官

政府参考人
内閣府大臣官房審議官

政府参考人
内閣府大臣官房審議官

政府参考人
内閣府大臣官房審議官

政府参考人
内閣府大臣官房審議官

政府参考人
内閣府大臣官房審議官

政府参考人
内閣府大臣官房審議官

政府参考人
内閣府大臣官房審議官

八神 敦雄君
藤澤 勝博君
前島 明成君
小澤 典明君

政府参考人
厚生労働省大臣官房審議官

政府参考人
厚生労働省大臣官房審議官

政府参考人
厚生労働省大臣官房審議官

政府参考人
厚生労働省大臣官房審議官

政府参考人
厚生労働省大臣官房審議官

政府参考人
厚生労働省大臣官房審議官

政府参考人
厚生労働省大臣官房審議官

政府参考人
厚生労働省大臣官房審議官

政府参考人
厚生労働省大臣官房審議官

政府参考人
厚生労働省大臣官房審議官

政府参考人
厚生労働省大臣官房審議官

政府参考人
厚生労働省大臣官房審議官

政府参考人
厚生労働省大臣官房審議官

政府参考人
厚生労働省大臣官房審議官

政府参考人
厚生労働省大臣官房審議官

政府参考人
厚生労働省大臣官房審議官

政府参考人
厚生労働省大臣官房審議官

政府参考人
厚生労働省大臣官房審議官

政府参考人
厚生労働省大臣官房審議官

政府参考人
厚生労働省大臣官房審議官

政府参考人
厚生労働省大臣官房審議官

政府参考人
厚生労働省大臣官房審議官

政府参考人
厚生労働省大臣官房審議官

政府参考人
厚生労働省大臣官房審議官

政府参考人
厚生労働省大臣官房審議官

政府参考人
厚生労働省大臣官房審議官

政府参考人
厚生労働省大臣官房審議官

政府参考人
厚生労働省大臣官房審議官

政府参考人
厚生労働省大臣官房審議官

政府参考人
厚生労働省大臣官房審議官

政府参考人
厚生労働省大臣官房審議官

政府参考人
厚生労働省大臣官房審議官

政府参考人
厚生労働省大臣官房審議官

政府参考人
厚生労働省大臣官房審議官

広瀬 直君
黒田淳一郎君
飯田 祐二君
西山 圭太君

政府参考人
経済産業省通商政策局長

政府参考人
経済産業省通商政策局長

政府参考人
経済産業省通商政策局長

政府参考人
経済産業省通商政策局長

政府参考人
経済産業省通商政策局長

政府参考人
経済産業省通商政策局長

政府参考人
経済産業省通商政策局長

政府参考人
経済産業省通商政策局長

政府参考人
経済産業省通商政策局長

政府参考人
経済産業省通商政策局長

政府参考人
経済産業省通商政策局長

政府参考人
経済産業省通商政策局長

政府参考人
経済産業省通商政策局長

政府参考人
経済産業省通商政策局長

政府参考人
経済産業省通商政策局長

政府参考人
経済産業省通商政策局長

政府参考人
経済産業省通商政策局長

政府参考人
経済産業省通商政策局長

政府参考人
経済産業省通商政策局長

政府参考人
経済産業省通商政策局長

政府参考人
経済産業省通商政策局長

政府参考人
経済産業省通商政策局長

政府参考人
経済産業省通商政策局長

政府参考人
経済産業省通商政策局長

政府参考人
経済産業省通商政策局長

政府参考人
経済産業省通商政策局長

政府参考人
経済産業省通商政策局長

政府参考人
経済産業省通商政策局長

政府参考人
経済産業省通商政策局長

政府参考人
経済産業省通商政策局長

政府参考人
経済産業省通商政策局長

政府参考人
経済産業省通商政策局長

政府参考人
経済産業省通商政策局長

政府参考人
経済産業省通商政策局長

阪では、「まいど一号」という、中小企業だけで打ち上げた、まあJAXAも相当支援してくれましたけれども、こういうような企業もあります。独自に頑張っている企業が日本じゅうにあつて、月を目標しているような会社もあるわけです。こういうようなところと連携して、日本の大手の宇宙開発関連企業だけじゃなくて中小、ベンチャーも入れて、日本の宇宙の可能性とか、こういうものを見せつけるようなイベントになったらいいなというふうに思っておりますが、いかがですか。

○中野大臣政務官 伊佐委員の質問にお答え申し上げます。

伊佐委員の、常日ごろより、宇宙政策に対する熱い思い、本当に心から感謝をしております。昨年の十二月に、政府は大阪・関西万博の開催計画に当たる登録申請書を、BIE、博覧会国際事務局に提出をしております、その中で、万博の実施主体である博覧会協会が取り組む展示分野といたしまして、宇宙、海洋、大地というのを候補として設定をしているところでございます。

各国のいろいろな状況を伺うと、例えば、フランスではフリーランスについては保険を義務づけるとか、ドイツではフリーランスも労働保護法の対象にするとか、アメリカは、これは各州で決めるんですが、ニューヨークなんかを見ると、賃金条例というものがフリーランスに、既にもう成立させているというようなこともあります。だから、世界はフリーランスを保護する、労働環境を保護する、拡大するという方向にありますので、こういう例も参考にしながら議論を進めていきたいと思います。

日本は、これまでJAXA等が中心となってきました宇宙開発を進めてまいりましたが、最近では、月面探査を計画するベンチャー企業が出てくるなど、民間企業の参入が進みました。先ほど委員から御紹介いただきました、東大阪市の中小企業を中心とする組合が小型人工衛星「まいど一号」を開発いたしました、二〇〇九年に打ち上げに成功する、中小企業の有する高い技術力を世界に示した大変にいい事例もあるわけでございます。

ただ、そのフリーランスの方の働く環境が今どうなのかというところで。例えば、フリーランスといっても、ほとんど特定の会社から受注を受けている、契約上、専属でやってくれと言われていたりとか、あるいはほかの発注より優先させてくれという契約があったりとか、いわゆる名ばかりフリーランスという方々がいったりとか、あるいは、急に発注変更されるけれども、締切りも変わらない、報酬も変わらない、こういうような状況だったり、報酬額が一方的に決められる、あるいは期日までに報酬が支払われない、こういういろいろな声、私、ツイッター上でも聞いたら、いろいろな声が集まっています。

そうした中で、多様な働き方の一つとして、希望する個人が個人事業主やフリーランスを選択できる環境を整える、そういった方向を目指して検討を進めていく必要があるところでございます。ただ一方で、フリーランスと呼ばれる働き方は、先ほど御紹介いただきましたように非常に多様でございます。また、労働政策上の保護とか競争法による規律についてもさまざまな議論があるといったところでございます。

以上、終わります。ありがとうございます。

一九七〇年の大阪万博アメリカ館では、先ほどお話がありました月の石が展示をされ、万博の象徴として長く人々の記憶に残るとともに、宇宙産業の競争力の強化に貢献をいたしました。今回の大阪・関西万博を契機に、中小企業、ベンチャーによる宇宙開発がさらなる飛躍を遂げるよう、政府としても積極的に取り組んでまいる決意でございます。

これはいろいろな労働法制が複雑に絡み合っているのはわかるんですが、厚労省でもずっと議論していただいていると思うんですが、そういうしているうちに、今、全世代型の社会保障、全世界の方で中間報告が昨年末に出ました。その中で、こうあります。「内閣官房において、関係省庁と連携し、一元的に実態を把握・整理した上で、最終報告に向けて検討していく」というふうに出ました。この目指すところについて伺いたいと思っております。

○伊佐分科員 ありがとうございます。昨年年末、この中間報告が出て、次、最終報告を目指して、さっきおっしゃっていたいただいたような議論を進めていく。これは何したら、厚労省の方では、既にもう二年前から議論を始めて、ずっと議論を重ねていらっしゃる、まだまだ結論が出ていないと。

○藤野分科員 日本共産党の藤野保史です。私は、地球規模の気候変動問題について質問させていただきます。

○伊佐分科員 政務官の方から東大阪という言葉

○榎本政府参考人 お答え申し上げます。今委員の方から御指摘ございましたように、いわゆるフリーランスなど、雇用によらない働き方

また、白馬高校の二年生である手塚慧介さん、金子菜緒さんとお話しさせていただきました。この二人と宮坂雅乃さんという方、三人が中心となつて、例えば、昨年九月二十日に、村内でグローバル気候マーチを企画したり、これに人口九千人ぐらゐる白馬村で百二十人が参加したという取組になりましたし、十一月三十日には、気候難民のためのチャリティーバザーを開催した。白馬村として気候非常事態宣言を出してほしいという署名を下川正剛村長に何度も届けたということがあります。ことし二月には、白馬のグレンデス

また、白馬高校の二年生である手塚慧介さん、金子菜緒さんとお話しさせていただきました。この二人と宮坂雅乃さんという方、三人が中心となつて、例えば、昨年九月二十日に、村内でグローバル気候マーチを企画したり、これに人口九千人ぐらゐる白馬村で百二十人が参加したという取組になりましたし、十一月三十日には、気候難民のためのチャリティーバザーを開催した。白馬村として気候非常事態宣言を出してほしいという署名を下川正剛村長に何度も届けたということがあります。ことし二月には、白馬のグレンデス

キーをしながら氣候マーチを行ったとお聞きをしました。

私は、お話を聞いて非常に感銘を受けたんですが、例えば、金子さんは、生活と持続可能性、SDGsを結びつけている人が少ない、結びつけられる人が少ない、でも、そういう話をいろいろ説明すると、高校生の同級生たちもだんだん変わってくるんだということをおっしゃってくれました。

手塚さんは、自分がおじいちゃんになるまで白馬のこの環境を残したいと。政府に何か言いたいことはありますかと聞いたたら、もっと楽しさを大事にしてほしい、つらいことだとみんなやらないうふうに私は言われたんですね。

大臣にお聞きしたいんですが、結びつけられる人は少ないけれども、でも、やはり話をすれば変わるんだとか、みんながかわれるように楽しさを大事にしてほしいという、いろんなヒントはあると思うんですが、こうした高校生の声を聞いて、どのようにお感じになりますか。

〔神山主査代理退席、主査着席〕

○梶山国務大臣 氣候変動問題は、現在排出された温室効果ガスが将来の世界の気温の上昇につながるということで、人類全体で考えていかなければならないと思います。

その対策としてさまざまなことが挙げられるわけですけれども、生活にも関連をさせるということ、つまり出したエネルギーがそこでまた使われているということもありますから、どう省エネをしていくかということなどは、今高校生の方がおっしゃったような、楽しさも含めてどう皆さんが意識を持って行動していくかということだと思いますし、かたい話ばかりではなくて、そういう考え方で物事に臨むことも重要なことであると感じました。

○藤野分科員 今省エネとおっしゃいましたけれども、この白馬高校では、今断熱の取組をされているそうなんです。

何でそういうのを始めたのかと聞いたら、いや、もう単純に言って、教室が気持ちよくないからですと。夏は暑くて冬は寒い。何とかしたいというので考えていくと断熱だということで、いろいろな制度も調べてやっていらつしやるということで、やはり、気持ちよく過ごすためにとか楽しくなっていくということが多くなる方にとって共通の願いでありましたから、こうした取組をぜひ進めていただきたいと思います。

白馬村の高校生たちが氣候変動に関心を持ったのは、白馬SDGsラボという勉強会に参加したのがきっかけだったということなんです。

また、プロテクト・アワー・ウインターという団体が世界的に活動されていて、これはプロのスキーヤーとかスノーボーダーとか、そういう方が冬を守れということをやっているわけですね。そういう方も白馬で皆さんとつながって運動されている。

ここに民間企業の取組も始まっておりまして、白馬村周辺の三つのスキー場の運営に携わっている会社、白馬観光開発会社というところの横澤勝也さんという技術本部長から私がお話を聞いたんですが、スキー場というのはやはり大変大量の電気を使うんだ、リフトとかゴンドラとか、だからこそ同社では省エネに取り組んできた。社員有志でSDGs推進委員会というのを社内につくって、いろいろな取組、例えば照明のLED化とか、乗り合い客、一台に一人とかじゃなくて、何人も車に乗ってきた場合はゲレンデに近い専用駐車場を提供するとか、いろいろ工夫をされているんですね。あるゲレンデでは、三日間だけなんですけれども、その三日間、再エネによる電力に切りかえるなどの、そういう試みも行ったそうでもあります。

大臣、お聞きしたいんですけども、例えば、同社が管理するリフトが二十七本あるんですけど、これ一本の電力を再生可能エネルギーに恒久的に切りかえると、年間百万円負担増になるとおっしゃいました。やはり負担になるんですね、今の

時点で言えば。ただ、CO₂削減のためにやりたというふうにと同社はおっしゃっていたし、将来は木質バイオマスにも取り組みたい、山の間伐でたくさんあるんだというお話もされておりました。ただ、今の時点でいろいろ課題もある。

ですから、こういう民間の取組を、国交省とか観光庁とかはいろいろやられているんですが、経産省としても後押ししてやる必要があると思うんですが、いかがでしょうか。

○梶山国務大臣 経産省も同様に考えておりました。例えば、再生可能エネルギーの比率なども常に気をつけながら私も見ておりますし、応援できるものはしっかりと経産省の形で応援をできればいいなと思っております。

○藤野分科員 例えば、一点だけ具体例でちょっと見たいんですけども、現場で話になったのは、今、観光庁の事業で、二〇二〇年度予算案に、国際競争力の高いスノーリゾート形成促進事業というのがあります。これは予算二十億円なんです。インバウンド需要を取り込もうということ、国際競争力の高い事業主体を対象として行われる。

ただ、観光庁の事業は対象がすごく限定されています。国際競争力が高いという。白馬はそれに当てはまるのか、まだちょっと決まっていらないんですけども。やはり問題は、予算規模が二十億円と、非常に少ないとおっしゃっておられた。先ほどの会社の方は、自分のところのゴンドラを、もう大分年月がたつて設備更新を考えているんですけども、それだけで二十億円かかるというんですね。ですから、国全体で二十億というのは、これはちょっと間尺に合わない。

ですから、経産大臣にお聞きしたいのは、観光庁は国際競争力と言うわけですが、やはり大臣は地域経済にも責任を持っていらつしやると思うんです。地域にはいろいろな小さなスキー場もありまして、結構、バブルの時代の設備投資が耐用年数を迎えているところがたくさんあるんです。で

すから、経産省として、地域経済の観点からこうしたものも支援していく、こういうのが必要じゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○梶山国務大臣 地方の経済、地域の経済という点では、経産省も応援できる可能性があると思いますし、あとは、地方創生や観光予算ということもこういったものにかかわってくる。さらにまた、これで省エネやSDGsや、そういうことをうたうことによつて、いろいろな予算が出る可能性があるのではないかと、今、急にお聞きして、そう感じました。

○藤野分科員 ぜひ政府を挙げて、地域経済、今おっしゃったような、まさに観光庁、地域創生、少子化、全部かかわってくると思いますので、ぜひ具体化のインシアチブを大臣にもとっていただきたいと思っております。

そして、自治体の長といいますが、横山秋一副村長からもお話を聞きまして、白馬村の氣候非常事態宣言には「白馬の良質な「パウダースノー」を守ります。」という一文があつて、これはほかの自治体の宣言にはない、やはりパウダースノーという言葉は非常にリアルだなと思つたんですね。

副村長に、その宣言をした意義についてお聞きをしましたら、こうおっしゃってました。氣候変動対策を進めるには村民一人一人の意識が大事だ、一人の百歩よりも百人の一步ですと。私、本当にそのとおりだと思つて、やはり自治体なり政府が、政治が宣言を出していく意味というのは、そういう意識を変えていく、百人に動いてもらうということだと思つたんです。白馬村だけではなくて、今、全国の自治体で、二〇五〇年実質ゼロ宣言が広がっております。

環境省にお聞きしますが、この宣言をした自治体の数など、広がっていると思うんですが、その広がり、それと同時に、その広がりが持つ意味について、環境省、どういふふうにお考えでしょうか。

○上田(康)政府参考人 お答えいたします。

二〇二〇年二月二十四日の時点において、十五都府県、二十八市、一特別区、十八町、七村の六十九自治体が、二〇五〇年までに二酸化炭素排出実質ゼロの表明を行い、人口規模では五千三百八十八万人となったところでございます。この中には、議員が今お話しされた長野県白馬村も含まれているところでございます。

こうした自治体が急速に広がっている理由としては、一つは、昨年の台風第十五号や第十九号が日本列島を直撃し、激甚な被害をもたらしたことなどにより、気候変動に対する自治体の危機感の高まりがあると考えております。

加えて、このような自治体の動きについて、COP25を始めとするさまざまな機会を捉まえて、小泉環境大臣みずから情報発信を行ってきたことも要因だと考えております。

こうした自治体の取組というのが気候温暖化対策の極めて基本にあるかと考えておりますので、環境省としてもこれからしっかりと応援をしてまいりたいと考えております。

○藤野分科員 配付資料を見ていただければと思うんですが、これは二一一段階でして、今の答弁ですと六十九自治体で、市が二十六ではなく二十八市で、七村ということでありますが、いずれにしても、大きく広がっている。

グレート・トゥーンベリさんを始め世界の若者たちが、フライデー・フォー・フューチャーという運動を繰り広げておりますし、グテレス国連事務総長は、二〇五〇年COP排出量実質ゼロを呼びかけて、世界で七十五カ国がこれに呼応している。

大臣にお聞きしたいんですが、やはり日本政府としても、こういう、先ほど言った百人に動いてもらう、一人の百歩より百人の一步という点からいっても、政府が二〇五〇年実質ゼロと明確に打ち出す、こういうことが必要じゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○梶山国務大臣 私どもも、その環境に対する考え方というのは賛成なんですけれども、より実効

性のある形で実現をしていくということ、そして、現実を見た上でどう一歩一歩進んでいくかというのを考えた上で、削減率であるとかエネルギーミックスということを考えております。

○藤野分科員 いや、現実性というのは今から見ていきたいと思うんですが、もう世界は動いているわけですね。

よくイギリスと日本を並べて言われる総理の答弁なんかがあるんですが、イギリスはもう、まさにこの気候変動の取組で、とりわけ石炭火力については、二〇二二年から一六年の短期間で七四％も削減をしているわけですし、そういう意味では、もう現実にそうした取組が進んでいるということだと思っております。

科学的には、二〇五〇年と言いましたけれども、その実質ゼロを実現するには、二〇三〇年の時点で四五％削減できていないと難しい。三〇年ですと、あと十年なんです。まさにこれから十年の排出をいかに削減するかが将来を左右するということ、やはりこの緊迫感といえますか切迫感というのが、私は、今、安倍政権に極めて不足している。だから、現実をいった場合に、この十年間という現実こそ向き合うべきだということに思っております。

その点で、今申し上げましたけれども、私は、最大の問題は石炭火力だと思います。

配付資料の二を見ていただきますと、日本では、稼働中の石炭火力が百二十四カ所もあるんですね、百二十四基もある。しかも、新たに建設中、これは赤い印ですけれども、計画が二十二カ所もあるということで、本当にこれはもう大変な状況だと思います。

政府のエネルギー基本計画では、二〇三〇年の電源構成について、石炭火力の割合は二六％と認識しております。他方、電力事業者はどういう計画を持っているか。大臣御存じだと思うんですが、電力広域的運営推進機関、OCCTOというところは、二〇二八年の電源構成で、石炭火力発電が占める割合を何％としているでしょうか。こ

れは事務方でも結構です。

○村瀬政府参考人 広域機関の試算でございますけれども、この試算は安定供給に必要な供給力が足りているかということを確認するための試算でございます。お示しいただいた数字は、原子力が仮に四％程度であったときの発電を、安いの順に発電をした場合の試算でございます。

その上で数字を申し上げますと、この石炭、紫になってございますところは三六・八％、このようになってございます。

○藤野分科員 今答弁あったように、三六・八％と。ですから、政府でさえ、二六％でもパリ協定の実現には逆行していますから、二六％も私たちは論外だと思えますけれども、しかし、電力業界が二〇二八年で三六・八、三七％なわけですね。これはもう政府の目標すら大きく上回っているわけでありまして。

ですから、グテレス国連事務総長なんかは、日本はもう石炭中毒だといふふうに言っているわけですね、そのとおりだし、今後更に、今の三十三％、三七％近くまで上げていくというのが電力業界の計画であります。

大臣、私はこれを正さなければならぬと思うんですが、いかがですか。

○梶山国務大臣 今の数値は、今、政府参考人が説明したように、安定供給に必要な供給力が足りているかどうかを国が確認するものでありまして、三〇年の二六％というのは、高度化法や省エネ法において縛りをかけて必ず実現する数字であります。

○藤野分科員 本日に、この計画、この石炭中毒を加速するような計画を正せないようでは、日本政府も石炭中毒と言われても仕方がないと私は思っております。

もう一点お聞きしたいんですが、ちょっとこれは、けさのニュースというか午前中のニュースです。先ほど出たんですが、ちょっと通告できていないんですけれども、小泉環境大臣が、石

炭火力の輸出について、今後四要件の厳格化を表明した、六月までに結論を得る、来年七月に出る、改定されるエネルギー基本計画に反映を目指すというふうな報道されておりますが、梶山大臣はこの点について御存じだったということでしょうか。

○梶山国務大臣 以前、小泉大臣から問題提起がありました。その上で議論をしていくということになります。

○藤野分科員 議論をしていくことは、これは何か環境省内に検討会ができるようなんですけれども、環境省内にできてあんなわけで、どういうふうな検討されるんですか。

○梶山国務大臣 結論ありきではなくて、今まで閣議決定でこの四要件というのでも決まっておりますので、これから四要件をどのように運用していくかということであろうと思っております。

○藤野分科員 ちょっとちぐはぐな感じを私は持っております。

といいますのは、小泉環境大臣は、以前は、ベトナムの案件について四要件を問題にされていたんです、まさに。これは見直すべきじゃないかという議論をしていたんですが、きょうの記者会見ですと、結局、ベトナムについては容認すると言っているんです。むしろ後退しているわけですよ。

ついこの間まで四要件に合わないんじゃないかと言っていたのに、その四要件を厳格化する議論をやると言っているのに、まさにそのベトナムの案件については容認する。非常に整合性がとれていないと思っております。

どれほど環境省内で議論しているのか、あるいは経産省と議論しているのかというのを知りたいんです。何か、すり合わせというのか、打合せはあったんでしょうか。

○梶山国務大臣 小泉大臣のきょうの発言については、私も確認しておりますので、コメントは控えさせていただきます。

○藤野分科員 確認していないということであり

ました。

結局、その四要件を多少厳格化しても、要は輸出は続けるということは余り変わりがないわけで、それは、やはり安倍政権が石炭火力の輸出を成長戦略に位置づけているからであります。

しかし、大臣、これは、世界銀行も、もう投資しない、投資不適格だというふうに言っているわけですね、投資不適格案件。しかも、今から不適格であるだけじゃなく、今もう融資、投融資されているものが今後焦げつく、つまり座礁資産になるんじゃないかということもあるわけですね。ですから、これが成長戦略になるというのはもう世界では到底あり得ない話だと思っております。

大臣、お聞きしたいんですが、今人類が直面している気候危機を更に悪化させることが、安倍政権の成長戦略なんですか。

○梶山国務大臣 私どもも、世界の二酸化炭素の実効的な排出削減に貢献するという視点は変わりありません。ただ、今、自前の資源を持たない我が国がどうしていくかということに関しましては、この石炭開発の効率化、又はリプレイス、置きかえということも含めて、どういった方策で三〇年の二六%削減を実現するかということは今必死で考えているわけでありまして、それらを実行するために、実現させるために、こういった対応をしているということでもあります。

○藤野分科員 やはり、企業活動とか、今おっしゃったようなものも全部、経済の持続可能性が土台だと思っております。その持続可能性の土台である地球環境を壊せば、もう経済活動そのものもこれは成り立たないわけで、やはり持続可能性を壊すような成長戦略というのは私はもうやめるべきだというふうに思います。

その上で、逆に私は、脱石炭の道を進む方が、そちらの方が、経済的にも雇用という面でも、非常に大きな可能性があると思っております。

○配付資料の四を見ていただきますと、これは、エネルギーに強いアメリカの投資ファンド、ラザードというところの、毎回更新されるんですけど、

れども、資料なんですね。

今や、この黄色く塗っているところが石炭であります。それよりも下の方に、ウインド、風力とか、ソーラー、太陽光があるわけで、最新のこれですと、石炭のコスト百九に対して、風力が四十一、太陽光が四十ですから、太陽光の発電コストでいえば三六%ぐらいだし、風力でも三七%と、もう圧倒的にコストが石炭火力よりも低くなっている。この傾向は更に進むと思います。

そうなってまいりますと、やはり、こうしたコストの面から見ても、石炭にしがみつく必要というのはもうないし、むしろ不合理になっていくというふうに思います。

最終的にこのコストが転嫁されるのは、私、企業とか家計だと思っております。やはり、そういう石炭火力から転換していくことこそ、企業や家計にとって、大臣、私、有益だと思っておりますけれども、いかがですか。

○梶山国務大臣 民間機関による試算というのはさまざまありますが、御指摘のラザードの試算については、算定プロセスや試算の根拠が明らかではないことから、その数値を評価することは差し控えたいと思っておりますが、再生可能エネルギーも、その地域の状況によって変わってくるということでありまして、平地が少ない日本の場合、また、風況、風の状況がどうかということも含めて、それらのコストにかかわってくるものだと思います。

○藤野分科員 確かにそれは地域によって変わるとも思いますけれども、日本は日本のやはり地域の特性も生かして、むしろポテンシャルはドイツなどよりもあるという指摘もあるわけで、そこにこそ私は知恵と力を集中すべきだと考えております。

環境省、ちよつと時間の関係で簡潔にお願いしたいんです。

環境省は、二〇一八年三月のカーボンプライシングのあり方に関する検討会の取りまとめの中で、気候変動問題と経済、社会課題の同時解決に

向けてという指摘をしていると思っておりますね。この同時解決というのはどういうことで、諸外国においてこの同時解決についてどのような到達に

なっているか、ちよつと簡潔にお願いします。

○上田康政府参考人 お答えいたします。

環境省が設置したカーボンプライシングのあり方に関する検討会では、先ほど先生からありましたように、二〇一八年三月、取りまとめを行い、カーボンプライシングについては、多くの主体の創意工夫を促し、長期大幅削減に向けたイノベーションを喚起する、また、投資機会の創出等により、我が国の経済、社会的課題の同時解決に貢献することが必要である、こうした提言をいただいております。

経済、社会的課題の同時解決の意味でございませけれども、今現在では、環境問題だけの側面を見てはなかなか地域にとって取組というのが進まない、地域にあるさまざまな経済的問題、社会的問題と同時に解決するようなものが温暖化対策、気候変動対策にとって重要だろうということで、そうした考えのもと、例えば地域循環共生圏というアイデアのもと、地域に取組をお願いしている、そうしたところを進めているところでございます。

○藤野分科員 ちよつと違うんですね。

私が聞いたのは、ここにありますけれども、この報告書の文言で言いますと、こう書いてあるんです、十三ページ。「主要国は我が国に比べて、温室効果ガスの排出を削減しつつ経済成長を達成してきたということでもあり、我が国としても両者の同時達成を目指して施策を進めていく必要がある。」、こういう指摘があったり、要するに一人当たりGDPがかつては日本より低かったけれども、多くの国が、今やこの取組を通じて、気候変動対策に取り組むことを通じて、むしろ経済効率性が上がって、一人当たりGDPは全て日本より上がっている、もう日本は逆転されたということを環境省の報告書に書いてあるわけですね。私はそれを答えていたかったですんですが、も

う時間の関係で結構です。そういうふうには、例えば十三ページと六十五ページに書かれております。

私は、やはり脱石炭というのは、そういう意味では地域経済にとっても雇用にとっても大きな力になると思っております。

配付資料の五を見ていただきますと、これはNPOの資料ですけども、アメリカでは、二〇一八年に、クリーンエネルギー、再生エネのほか、省エネとかクリーンカーも含みますけれども、その仕事は化石燃料関連の仕事の約三倍になった、「3X」とはそういう意味であります。

ヨーロッパでも、欧州運輸労働連盟が二〇一一年に出した報告書によりますと、輸送分野で温室効果ガス排出量を八〇%削減する包括的なプランが導入されれば、ヨーロッパ全土で七百万人分の新規雇用が創出される、同時に、クリーンエネルギー分野で五百万人分の雇用を新たに創出すれば、発電によるCO₂排出量を九〇%削減できるということなんですね。

つまり、ウイン・ウインの関係だ。気候変動対策を進めるということは雇用をふやすし、気候変動対策での雇用をふやせば排出量が減っていくという、まさに両者ウイン・ウインの関係にあるというふうなものがもうさまざまな形で明らかになっていると思っております。先ほど言った環境省の取りまとめも、まさにそれを私は示しているというふうに思っております。

大臣、そういう意味でも、現実的かつ冒険おっしゃいましたけれども、私はこちらの方がもっと現実的だし、既に取組も進んでいるわけですから、そちらに知恵と力を集中していく、これが求められていると思っております、いかがでしょうか。

○梶山国務大臣 再生エネの導入拡大というのは雇用創出効果があることは思っておりますし、極めて重要な要因分析であると思っております。それらも含めて、いかに再生可能エネルギーを主力電源化するために何をしたらいいのか。例え

ば、ネットワークの強化であるとか分散型のネットワークの導入であるとか蓄電池の開発であるとか、そういうことも含めて、それらができるように努力をしてみたいと思っております。

○藤野分科員 それはそれで大いにやっていただけはいと思うんですが、私はやはり石炭から転換していくことを申し上げたいんですね。それ抜きにいろいろやっても全て帳消しになっちゃうのが石炭、それぐらいのやはり強烈なCO₂についての影響を石炭火力は持っているわけですから、それを電力業界は三七%にしようという計画を現実を持っているわけです。

ですから、そういう意味で、石炭火力の方で政府がイニシアチブを発揮しなければ、これはあらゆる取組が水泡に帰すということですね。

もう一つ紹介したいのは、ILOの調査なんですけれども、厚労省にお聞きしますが、ILOは、国際エネルギー機関によるシナリオと現行シナリオとを比べて、要するに、気候変動に取り組んだ場合のシナリオと今のままいった場合のシナリオと比べて、どっちが雇用がどれだけふえるというふうに言っていますか。

○田中政府参考人 国際労働機関、ILOの報告書、「世界の雇用及び社会の見通し二〇一八年版 仕事でグリーン化」におきましては、国際エネルギー機関、IEAの持続可能なシナリオに沿ってエネルギー転換が進んだ場合の雇用への影響が分析されております。

そこでは、二〇三〇年までにIEAのシナリオに沿ってエネルギーの使用の効率化及び再生可能エネルギーへの転換が進んだ場合、世界経済全体で雇用が約千八百万純増することが期待される旨が記載されているものと承知しております。

○藤野分科員 今答弁ありましたけれども、配付資料の六にもその部分が紹介してあるんですが、要するに、気候変動対策に取り組んだ方が、千八百万人も雇用が、今のシナリオでいくよりもふえるんだということをILOも言っているわけですね。

大臣、やはり私は、前向きな意味で政府が役割を果たしていくということが今は求められていると思っております。そういう意味で、世界では既にそうした方向に進んでいるし、そうした方向に進めば雇用もふえるし経済にとってもプラスなんだということ、先ほどおっしゃられた、いろいろ取り組んでいらっしゃるといふこととあわせて、それはやはり石炭から転換していくということが私は鍵だと思っております。この点について、いかがでしょうか。

○梶山国務大臣 何が何でも石炭を維持していくということではありませんので、しっかりとそいういったものを考えながらエネルギーの多様化を図っていくということだと思っております。

イギリスの削減というの、石炭から、今度、ガスに転換したんですね、北海の。そして、これは自前の資源ということをやっているということもありますので、その国の状況ということも踏まえて現実を考えると。

さらにまた、気候変動というのも重要な問題だと思っておりますので、しっかりと取り組んでまいりたいと思っております。

○藤野分科員 もう終わりますけれども、やはり、気候変動に最も悪影響を与える石炭火力から撤退するということがセットでなければさまざまな対策は効果を持たないということを指摘して、質問を終わります。

○山際主査 これにて藤野保史君の質疑は終了いたしました。

次に、勝俣孝明君。

○勝俣分科員 自由民主党の勝俣孝明でございます。本日の分科会、ラストバッターでございますので、しっかりと締めくくりたいというふうに思います。よろしくお願いたします。

まず、全国の商工会、商工会議所について御質問させていただきますというふうに思います。先日、二十二日の土曜日でございますけれども、私の地元、静岡県沼津市で、商工会議所青年

部全国大会が開催をされまして、約八千人の青年経済人の皆さんがお越しくださいました。松本副大臣も満を持してお越しいただきまして、本当にありがとうございました。皆さん本当に喜んでおりました。

私、この日本経済の成長において、地域経済の重要な存在である商工会、商工会議所の存在は非常に重要になっていくというふうに感じております。全国で商工会は約一千七百、商工会議所約四百六十、特に少子高齢化が進展する地方で、この商工会、商工会議所の若手、青年部の活動は、まさに地域活性化の中で非常に大きな役割であるというふうに私は考えております。

松本副大臣、ぜひ、会場の熱気を感じていただいたというふうに思います。改めて、商工会、商工会議所における青年部の存在意義をお伺いしたいと思っております。

○松本副大臣 議員からお話がありましたように、先般行われました、議員の地元であります沼津で行われました商工会議所青年部の全国大会へ参加をさせていただきまして、本当に、関係者の皆様方大変な熱意というのに私自身も感銘を受けたところであります。本当にありがとうございます。

商工会、商工会議所の青年部は、地域の若手経営者から構成されているわけですが、自社の経営上の課題やアイデアを共有するとともに、地域の経済及びコミュニティの発展に向けたさまざまな取組を行っていること承知をしております。ちなみに、私も商工会青年部の一員でもありました。

また、若手経営者にとりましては、青年部の活動から経営課題の解決につながるヒントを得ることや、青年部でのつながりがビジネス拡大につながる機会になることなどがあるというふうに認識をしております。

先日、日本商工会議所青年部全国大会が開催をされ、議員の地元でもある沼津では、商工会議所青年部が地域の商店や飲食店へのキャッシュレス

決済導入を推進をし、次の世代への、時代の変化への対応というものを主導しているというところを拝見をさせていただいたところであります。

若手経営者の皆様には、キャッシュレス決済の導入などの政策を推進していく上で、牽引役はもとよりでありませぬけれども、次の世代を見据えた地域経済の活性化における活躍、また、次の時代に柔軟に対応をしていく、そうした活躍なども期待をしております。

以上です。

○勝俣分科員 ありがとうございます。まさに副大臣おっしゃられたように、日本商工会議所のミッションというのが、政府に政策を提言するというのが非常に大きなミッションなんですけれども、その中で、この全国大会、沼津大会において、まさにキャッシュレス決済の普及の活動をしておりまして、先ほど副大臣からもありましたとおり、松本副大臣も実際にキャッシュレスを体験していただき、多くのお土産を、地元のお土産をお買い求めいただきました。ありがとうございます。

その経験も踏まえて、キャッシュレス決済比率を高めていくには、これは、お客様側とそれから店舗側、この双方のやはり利便性の周知というのが必要だというふうに思います。今回、青年経済人の皆さんが中心となって、両方向の周知、普及活動を行っていただきましたけれども、経産省として、キャッシュレス決済のさらなる普及において課題は一体何なのかということをお伺いしたいと思います。

○松本副大臣 日本におきましてこれまでキャッシュレス決済の導入が進んでこなかった背景といたしましては、店舗にとりましては導入費用また手数料負担の問題などがあつたと思っております。また、消費者にとりましてはキャッシュレス決済の利便性を感じる機会が少なかったことなどが挙げられるのではないかと考えております。

このため、昨年十月から実施をしておりますポイント還元事業におきましては、キャッシュレス